

テレワーカーの割合は27.0%へ上昇、 2021年度国交省テレワーク調査

東京大学・豊橋技術科学大学名誉教授、一般財団法人国土計画協会会長 **大西 隆**

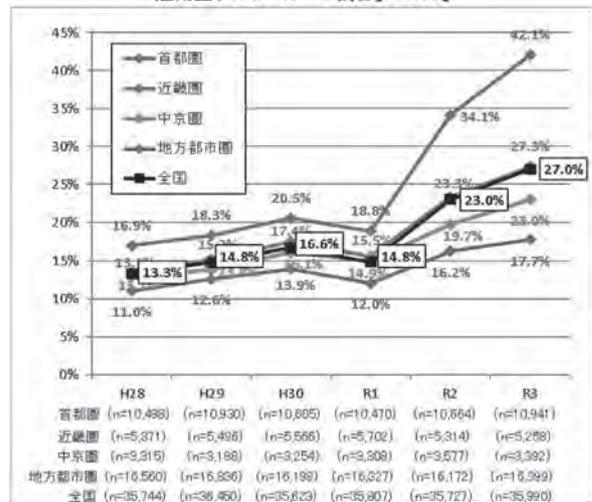
3月末に2021年度テレワーク（TW）人口実態調査の結果が公表された。この調査は、国土交通省が内閣官房、内閣府、デジタル庁、総務省、厚生労働省、経済産業省と連携して、近年では毎年行っているwebを使った調査である。注目される雇用型テレワーカーが雇用型就業者に占める割合は27.0%と推計された（就業者を雇用型の自営型に分けた場合の雇用型で、もともと就業形態の自由度が高い自営型に比べて就業規則による制約が大きいと、雇用型でTWが増えることが就業者における普及の鍵とされてきた）。図に示すように、この一年間で4.0ポイント、一昨年度からは12.2ポイントという大幅な増加になった。新型コロナウイルス感染症対策として政府や各自治体がTWの推進を企業に求め、これに応じて就業規則等、社内の規則によってTWを制度化することで、TWを行いやすくする企業が増えたことが大幅増加へと導いたと想像できる。

TW人口調査結果の詳細は国土交通省のHPにアップされているので、関心のある読者にはそれを参照していただくこととして、本稿では、調査結果のポイントを、特にTWの進展が住まい方にどんな影響を及ぼす可能性があるのかという観点から考察してみたい。

TW制度の定着

雇用型TWでは、前述のように勤務する企業が在宅勤務等のTWという働き方を制度として持っていることが重要となる。雇用型就業者で、勤務先にTW制度が導入されていて、実施した割合は24.5%で、雇用型テレワーカーの90.8%に当たる。このことは、TWが就業者にとって行ってみたい働き方という域を超えて、企業にとっても正式な働き方として、その効果的な実施に会社を挙

雇用型テレワーカーの割合【H28-R3】



国土交通省都市局都市政策課令和4年3月25日

げて取り組むべき段階に入ったことを物語る。

TW実施の背景に当たる勤務先にTW制度があると回答した割合は40.0%で、新型コロナウイルス感染症流行前の2019年度は19.6%、流行が始まった20年度は38.8%であったから、感染症の流行とともに倍増した。今年度の調査では、勤務先のテレワーク制度がいつから導入されたかを詳しく尋ねていて、勤務先が導入したという回答が大幅に増えたのは、第1回緊急事態宣言発令時（2020年4月7日に東京、大阪など7都府県、16日に全国に拡大。導入した勤務先の割合は38.8%）であったことが分かった。確かに、この時期には未だワクチンも治療薬も開発されておらず、感染症対策には、人と人とがなるべく接触しないことが最も効果があるとされ、職場での接触、満員電車やアフター5での接触を避けるためには在宅勤務やオンライン会議が推奨された。

ただ、企業によるTW制度導入に関しては、地域、企業の規模による差異が目立つ。勤務先に制度ありとの回答は、首都圏で51.7%と最も高く、地方都市圏では31.9%にとどまる。一方、企業規

模別に制度導入を集計したものは公表されていないのであるが、テレワーカーの割合は制度導入割合と比例関係にある。そして、従業員1,000人以上では40.1%であるのに対して、1~19人では13.9%と従業員規模が大きくなるほどテレワーカーの割合が増加する傾向にある。しかも、2019年度調査、2020年度調査と比べてみると、従業員規模が大きくなるにつれてテレワーカーの割合の伸び幅が大きくなっている。大企業ほど、TWに対応した機器等の手当をする余裕があり、また社会的責任の重さから行政の要望に対応する必要が高かったことを窺わせる。

TWによる通勤時間の有効利用

テレワーカーの割合は、大都市、大企業の方が高いという傾向があることに加えて、通勤時間とも関係がある。30分未満の通勤時間では13.9%であるのに対して、90分以上では56.4%になっている。通勤時間が長くなるにつれて大都市圏居住者のウエイトが高まり、大企業勤務者の比率も高まる傾向があるために、都市規模、企業規模、通勤時間は独立した変数とはいえないとしても、TW（在宅勤務）によって通勤に要している時間を有効に使いたいというのは、就業者の強い希望と想像できる。TWの継続意向を尋ねた問いに対しては、継続意向有りが80%以上を占め、当面は新型コロナウイルス感染症対策として実施したとするものの、感染症収束後については、雇用型テレワーカーが感染症収束後もTWを継続したい理由は（単数回答）、「通勤時間の有効活用」が42.5%、「通勤の負担軽減」が30.2%と、通勤しなくて済むことによるメリットをあげる回答が非常に多い。

TWの普及は居住地の選択肢を増やすか？

今回の調査では2020年度から引き続いて転居について訊いている（設問は、「現在新型コロナウイルス感染症の状況や、TWの普及拡大を踏まえ、転居の予定、希望はありますか（通常の転居は除く）…」となっている）。回答では、既に転居済みが2.4%、転居に向けて具体的な行動をとっているが5.2%、転居意向有りが13.7%であ

り、2020年度の同様の設問への回答11.6%と比べると、2.1ポイント増加した。転居済みは、テレワーカーで4.7%、非テレワーカーで1.5%、転居の意向有りはテレワーカーで23.7%、非テレワーカーで9.9%となっていて、テレワーカーで転居済みまたは意向有りが多いことがわかる。

転居済みに関しては、本調査では、圏域内の転居が多数を占めている。また、転居意向有りについては、首都圏居住者では、転居済みと比べて首都圏を転居先に希望する割合が低くなっている。

転居においては、現在の仕事を継続することを希望する人が55%ほどを占める。その上で、転居先選択における勤務先への通勤距離・時間の考え方に関する設問では「現在よりも通勤時間、距離が短くなること、または現在と同程度であること」（転居済みで52.3%、転居意向有りで39.3%）、「現在よりも通勤時間、時間距離が長くなっても、通える範囲であること（在来線又は新幹線で）」（転居済みで24.5%、転居意向あり36.1%）となっていて、考え方はやや複雑に思える。ただ、「現在よりも通勤時間、距離が短くなること、または現在と同程度あること」の回答は、転居済みと比べて転居意向有りでは減っているから（全国で52.3%→39.3%）、TWを行えるのであれば、通勤時間・距離の短さの重要度が低下していると見ることもできる。

それでは、転居の理由は何であろうか？転居済みでは、「広い住宅に暮らすため」が42.6%で最大であり、「家賃が安い、あるいは、生活費の安いところへ転居して、生活費を抑えるため」が18.1%で次いでいる。転居意向有りでは、同様の項目が1位（31.0%）、2位（23.7%）を占めている。また、特にテレワーカーでは、非テレワーカーに比べて、「広い住宅に暮らすため」の選択率が、転居済み、転居意向有りともかなり高くなっており、テレワークの活用が、広い住宅で生活したいという希望に繋がっていることを窺わせる。

TWが、実際、どの程度、転居と居住地選択に影響を与えるかは、更に動向を見る必要があるだろうが、大都市の高価格・狭隘住宅からの脱出の夢をかなえる切っ掛けになるかもしれない。